

(初掲)2024年1月4日

(更新)2024年1月9日

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

「令和6年能登半島地震」の被災者に対する特別措置について

このたびの災害により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害により災害救助法が適用された地域のご契約について、以下の特別措置を実施しております(2024年1月9日(火)から下記3. 4. の特別措置を追加いたしました)。

1. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料のお払込を猶予する期間を最長6か月(2024年7月末まで)延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等、簡易迅速なお支払いをいたします。

3. 契約者貸付にかかる特別利率の適用

貸付日が2024年1月1日(月)以降の契約者貸付について、以下のとおり特別利率を適用し、2024年7月31日(水)までの利息を免除いたします。

対象 ご契約者様	「令和6年能登半島地震」に係る災害救助法の適用地域で被災されたご契約者様
対象 保険種類	契約者貸付が可能な保険種類。 ただし、変額保険・変額個人年金保険は、次の場合を除き、対象外です。 ・新変額保険(マーケットリンク)を定額払済保険に変更した場合 ・変額保険(旧東京海上日動フィナンシャル生命契約)を払済保険に変更した場合
特別利率	年利0.00%(注1)
適用期間	2024年7月31日(水)まで
受付期間	2024年1月1日(月)から2024年7月31日(水)まで

(注1)上記受付期間中に対象のご契約者様・保険種類のご契約で契約者貸付を行った場合、一定期間はお支払完了後に弊社より送付する「お支払のご案内」には「貸付利率 年利 3.00%」と記載される場合がございますが、貸付日から2024年7月31日(水)までの貸付利率は年利 0.00%となります。

個人のお客様につきましては、スマートフォンやパソコンからインターネットを利用し、「東京海上日動マイページ」にてお手続きいただくことができます。

<東京海上日動マイページ ログイン URL>

https://wcs.tokiomarine-nichido.co.jp/mypage/dfw/customer_rp/MY/LOGIN



<ご注意事項>

下記に該当する場合は、お手数をおかけいたしますが、「5. お問い合わせ先」記載のカスタマーセンターまでお申し出ください。

■1日に100万円超の契約者貸付をご希望の場合

■ご契約状況等によってお取扱いできない場合

■ご契約の登録住所が「令和6年能登半島地震」に係る災害救助法の適用地域以外となっているご契約者様の場合（東京海上日動マイページでのお手続きでは自動的に特別利率の適用がされないため）

4. 入院給付金のお支払いについて

今回の災害を原因としてケガをされたお客様が、被災地等の事情により直ちに入院することができず、一定期間経過後に入院された場合は、お申出により、ケガをされた日から入院を開始したものと、入院給付金をお支払いいたします。

また、本来入院による治療が必要なお客様が、病院の事情により予定より早い退院を余儀なくされた場合や、入院できず自宅や避難所等で療養された場合についても、医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についても入院給付金をお支払いいたします。

5. お問い合わせ先

お取扱いの詳細につきましては、弊社または東京海上日動火災保険(株)の営業課支社、取扱者/代理店、もしくは下記フリーダイヤルまでお問合せください。

内容	お問い合わせ先	受付時間
保険金・給付金のお支払い	■保険金請求受付専用ダイヤル ※証券番号が「イ」や「オ」等のカカナで始まるご契約 (「エ」を除くカカナで始まるご契約) 0120-536-338	平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日を除く)
	■(変額保険)保険金請求受付専用ダイヤル ※証券番号が数字または「エ」で始まるご契約 0120-765-322	平日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)
上記以外	■カスタマーセンター ※証券番号が「イ」や「オ」等のカカナで始まるご契約 (「エ」を除くカカナで始まるご契約) 0120-560-834	平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00 (日曜・祝日を除く)
	■変額保険テレホンサービス ※証券番号が数字または「エ」で始まるご契約 0120-517-104	平日9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

災害救助法の適用状況(内閣府発表)

■法適用日

2024年1月1日

■災害救助法適用市町村

【新潟県】

新潟市(にいがたし)

長岡市(ながおかし)

三条市(さんじょうし)

柏崎市(かしわざきし)

加茂市(かもし)

見附市(みつけし)

燕市(つばめし)

糸魚川市(いといがわし)

妙高市(みょうこうし)

五泉市(ごせんし)

上越市(じょうえつし)

佐渡市(さどし)

南魚沼市(みなみうおぬまし)

三島郡出雲崎町(さんとうぐんいずもざきまち)

【富山県】

富山市(とやまし)

高岡市(たかおかし)

氷見市(ひみし)

滑川市(なめりかわし)

黒部市(くろべし)

砺波市(となみし)

小矢部市(おやべし)

南砺市(なんとし)

射水市(いみずし)

中新川郡舟橋村(なかにいかわぐんふなはしむら)

中新川郡上市町(なかにいかわぐんかみいちまち)

中新川郡立山町(なかにいかわぐんたてやままち)

下新川郡朝日町(しもにいかわぐんあさひまち)

【石川県】

金沢市(かなざわし)

七尾市(ななおし)

小松市(こまつし)

輪島市(わじまし)

珠洲市(すずし)
加賀市(かがし)
羽咋市(はくいし)
かほく市(かほくし)
白山市(はくさんし)
能美市(のみし)
河北郡津幡町(かほくぐんつばたまち)
河北郡内灘町(かほくぐんうちなだまち)
羽咋郡志賀町(はくいぐんしかまち)
羽咋郡宝達志水町(はくいぐんほうだつしみずちょう)
鹿島郡中能登町(かしまぐんなかのとまち)
鳳珠郡穴水町(ほうすぐんあなみずまち)
鳳珠郡能登町(ほうすぐんのとちょう)

【福井県】

福井市(ふくいし)
あわら市(あわらし)
坂井市(さかいし)

以上